

次期計画各章の概要について(案)

1 主要ポイント(変更点等)

(1) 計画の位置付け

子どもの貧困対策計画、子どもの権利に関する推進計画も包含

(2) 主要課題

- ・継続課題 … 子どもの権利の尊重、教育・保育の充実、居場所づくりの推進
- ・新規課題 … 子育て環境満足度の向上、子どもの貧困対策、切れ目ない支援

(3) 主要新規掲載事業

子ども食堂推進事業、子どもの居場所創設事業、利用者支援事業(基本型)、子どもの学習支援事業、子どもの医療費助成制度の拡充等

(4) 計画の達成状況の点検・評価

- ・第4章掲載事業の点検・評価は重点事業を中心に行う。

2 各章の概要

目次構成(案)	説明(変更点等)
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	・社会的動向として、子どもの貧困、切れ目ない支援等も記載
2 計画の位置付け	・子どもの貧困対策計画、子どもの権利に関する推進計画も包含
3 計画期間	・令和2年度から令和6年度まで
4 計画の策定体制	(現行計画を基本とする)
5 基本理念	(現行計画を基本とする) →「子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していく」
6 基本的な視点と目標	・「三つの基本的な視点」と「六つの基本目標」は現行計画と同様だが、基本的視点1の説明文を若干修正
7 「のびゆくこどもプラン 小金井」の課題と方向性	主要課題は次のとおり。 ・継続課題 … 子どもの権利の尊重、教育・保育の充実、居場所づくりの推進 ・新規課題 … 子育て環境満足度の向上、子どもの貧困対策、切れ目ない支援
第2章 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境	
1 人口・世帯・人口動態等	・社会動態については5歳階級別の転入・転出状況も追加
2 教育・保育施設の状況	(現行計画を基本とする)
3 地域子ども・子育て支援事業の状況	(現行計画を基本とする)
4 ニーズ調査の結果概要	○ 就学前児童の保護者調査 ・母親のフルタイム就労率の上昇 ・認可保育所、認定子ども園の利用希望の増加 ・一時預かりに対するニーズの高さ ・子育て環境や支援への満足度の改善 ○ 就学児童の保護者調査 ・母親のフルタイム就労率の上昇 ・放課後のサポート(学習面も含む)に対するニーズの高さ ・子育て環境や支援への満足度の改善 ○ 中高生年代の保護者調査 ・日ごろ気になることとして、勉強や進路、インターネット・メディアとの付き合い方 ・進学に関する不安の高さ(特に金銭面) ○ 中高生年代の青少年調査 ・自習スペースに対するニーズの高さ ・日ごろしたいこととして「ゆっくり休みたい」が上位に ・将来について肯定的意見が多い。 ・子どもの権利条例の認知度の低さ

第3章 子ども・子育て支援事業計画	※ 第3章については8月以降に審議予定
第1節 教育・保育提供区域の設定	
1 教育・保育提供区域の考え方	(現行計画を基本とする)
2 教育・保育提供区域の設定	(現行計画を基本とする)
第2節 教育・保育施設の充実	
1 量の見込み	・「量の見込み」算出の基礎となる年齢別児童推計がポイントに。
2 提供体制の確保と実施時期	・3号認定の需要超過解消時期(≒待機児童解消時期)がポイントに。
3 教育・保育の一体的提供の推進(認定こども園について)	(現行計画を基本とする)
4 教育・保育施設の質の向上	・保育計画策定委員会において保育の質のガイドラインについて審議中
第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実	
1 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策	・利用者支援事業(基本型)を新規掲載
第4章 子ども・子育て支援施策の取組	※詳細は「資料43 第4章子ども・子育て支援施策の取組(素案)」参照
第1節 施策の体系	・目標1に施策の方向性「子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します」を追加 ・施策の方向性「子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します」を目標1から目標2へ移管
第2節 子供の育ちを支えます(基本的視点1)	・施策の方向性ごとに「事業の成果目標」と「事業の取組内容・目標」を記載 ・「目標(年度)」は各年度で記載
第3節 子育て家庭を支えます(基本的視点2)	・重点事業を設定
第4節 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます(基本的視点3)	・子ども食堂推進事業、子どもの居場所創設事業、、子どもの学習支援事業、子どもの医療費助成制度の拡充を新規掲載 ・第4章の最後又は資料編に「子どもの貧困対策推進事業一覧」及び「子どもの権利条例各条該当事業一覧」を掲載
第5章 計画の推進体制	
1 関係機関等との連携	(現行計画を基本とする)
2 役割	(現行計画を基本とする)
3 計画の達成状況の点検・評価	・毎年、担当課と子ども・子育て会議で点検・評価を行う基本的流れは現行どおり。 ・第4章掲載事業の点検・評価は重点事業を中心に行う。 ・計画の中間見直しの可能性